飲酒運転根絶シンポジウム



旭川開催

令和8年

日 時 12月16日（水）13:30-15:00

場 所 イオンホール（イオンモール旭川駅前 4Ｆ）

飲酒運転は犯罪です。
飲酒した者の車に同乗したり、車両を提供した者も罰則の対象です。
飲酒運転事故の背景と飲酒運転根絶に向けてとるべき具体的な行動などについて様々な立場の皆様と一緒に考えるシンポジウムを開催します。
地域の皆様、飲食店事業者や企業の労務管理担当者、これからの未来を担う学生・生徒の皆様もぜひご参加ください。

プログラム

①主催者挨拶

②法令改正と道内における飲酒運転の状況と根絶に向けた取組

③地域における飲酒運転根絶の取組（旭川方面旭川東警察署）

④断酒会員による体験談

⑤パネルディスカッション

「飲酒運転をなくすための知識と行動」

・ファシリテーター　五所　卓子 氏（旭川市立大学保健福祉学部助教）

・パネリスト　今井　明信 氏（旭川小売酒販組合専務理事）
鶴間　紀彦 氏（(一社)日本自動車連盟旭川支部、JAF認定ｾｰﾌﾃｨｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ）
内田　千晴 さん（旭川市立大学保健福祉学部ｺﾐｭﾆﾃｨ福祉学科4年）
星野　楓雅 さん（旭川市立大学保健福祉学部ｺﾐｭﾆﾃｨ福祉学科3年）

・司　会　雨森　晴香 氏（(株)ウェザーマップ『NHKほっとニュース』出演中、道北・オホーツク気象担当）

（終了後）
飲酒状態の疑似体験コーナーがありますのでご利用ください

申込はこちら

二次元コード
または検索

北海道 地域安全課

先着 100名

申込期限
12月9日

主催：北海道環境生活部くらし安全局地域安全課　TEL.011-204-5219　FAX 011-232-4820